

新年の挨拶

平成 24 年 1 月 1 日

明けましておめでとうございます。

昨年は 3 月 11 日に発災した東日本大震災の地震や津波によって、東北地方を始め各地に甚大な被害が生じ、また福島第 1 原子力発電所の事故もあり、我が国は、これまでには例を見ない国難に直面しました。そして多くの尊い命が失われました。まだまだご不便な生活を送られている方も多くいらっしゃるかと思います。お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被害にあわれた方々に改めてお見舞い申し上げます。

今後の復旧・復興に向けて解決しなければならない課題は多々ありますが、多くの個人や法人が被災者のために積極的な活動をされている姿を拝見させていただくにつれ、大変感動するとともに、日本固有の「互助・互恵」の精神が蘇っていることに一条の光を与えられた思いがいたします。また、3 月 31 日の公益認定等委員会からのメッセージを受け、新たに支援活動を始めていただいた法人もあると聞いています。この場を借りて改めて感謝申し上げます。今回の震災は大変不幸なことではありましたが、一連の支援活動を目の当たりにし、平成 23 年が「公益活動元年」となり、「民」が社会を支える新しい時代に変革する出発点になったのではないかと感じています。被災地に対する長期的な支援が必要と考えておりますので、本年も引き続き積極的な活動をお願いいたします。

公益認定等委員会では、このような民間による公益活動の増進を図るため、平成 20 年 12 月に施行された新公益法人制度への移行を目指す法人の審査に取り組んでまいりました。審査にあたっては、「柔軟かつ迅速」、そして「温かい」審査を心掛け、これまでに約 850 法人を公益法人として世の中に送り出してきました。今後も、法人目線に立った審査を行い、民間による公益活動が活発に行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

移行期間は残り 2 年を切りました。まだ申請を検討されている法人におかれましては、内閣府が用意しております様々な申請サポートを活用しながら、できる限り早く申請していただきますようお願いいたします。

また、新たに一般法人を設立された方々、すでに特例民法法人から一般法人に移行された方々におかれましても、より活発に公益活動に取り組めるよう、税制の優遇措置が備わっている公益法人への認定に是非チャレンジしていただきたいと考えています。委員会としても、法人の「志」を尊重し、そのチャレンジのお手伝いさせていただきたいと考えております。前向きなご検討をお願いいたします。

これからは「新しい公共」の考え方が必要となります。行政が中心となり、公共サービスを行っていた社会から、公益法人を始めとする新しい公共の担い手が、重層的に公益活動を

行い、多様なニーズにきめ細かく対応していく、そんな社会が期待されます。そのためには、寄附文化を醸成させることが大変重要でありましょう。様々な法人や団体、個人が、寄附やボランティア活動に、積極的に参加できる社会を、私たちの手で創造しましょう。そのために公益認定等委員会も、様々な課題に取り組んでまいりますので、ご協力いただければ幸いです。本年もよろしくお願い申し上げます。

公益認定等委員会委員長池田守男